

8月26日（第2日）

8月26日（火）第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	寛本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	12番	上松英邦
13番	吉野伸康	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	酒永光志

欠席議員

10番	沖也寸志	11番	沖元大洋
-----	------	-----	------

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	土手三生	副市長	大濱清
教育長	岡田學	危機管理監	速山政治
総務部長	奥田修三	企画部長	畑河内真
産業部長	佐野数博	土木建築部長	東埜泰二郎
福祉保健部長	山田浩之	市民生活部長	猪垣英治
教育部長	矢野圭一	消防長	米田尋幸

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	仁城靖雄
議会事務局次長	奥村克希
事務局専門員	流田洋充

議事日程

日程第1	一般質問
日程第2	報告第6号 令和6年度江田島市一般会計予算の継続費精算に関する報告について
日程第3	報告第7号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告について
日程第4	報告第8号 放棄した債権の報告について
日程第5	諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第6	諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第7	議案第43号 江田島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案について
日程第8	議案第44号 江田島市市民センター等設置及び管理条例の一部を改正する条例案について

日程第 9	議案第 4 5 号	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
日程第 1 0	議案第 4 6 号	財産の取得について
日程第 1 1	議案第 4 7 号	特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
日程第 1 2	議案第 4 8 号	令和 7 年度江田島市一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 3	議案第 4 9 号	令和 7 年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 4	議案第 5 0 号	令和 7 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 5	議案第 5 1 号	令和 7 年度江田島市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 6	議案第 5 2 号	令和 6 年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 7	議案第 5 3 号	令和 6 年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 8	議案第 5 4 号	令和 6 年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 9	議案第 5 5 号	令和 6 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 0	議案第 5 6 号	令和 6 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 1	議案第 5 7 号	令和 6 年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 2	議案第 5 8 号	令和 6 年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 3	議案第 5 9 号	令和 6 年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 4	議案第 6 0 号	令和 6 年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 5	議案第 6 1 号	令和 6 年度江田島市下水道事業会計決算の認定について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（酒永光志君） ただいまから、令和7年第3回江田島市議会定例会第2日を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

沖議員、沖元議員から欠席する旨、届出がありました。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（酒永光志君） 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

5番 美濃英俊議員。

○5番（美濃英俊君） おはようございます。

5番議員の尽誠会の美濃でございます。傍聴にお越しの方、インターネット中継を御覧の方、おはようございます。

私もですね、この4年間と言いますか、市議会議員になって選出いただき、間もなく4年間たってしまうところなんです。その間に、市民の方々から様々な要望・意見が寄せられております。中でも、道や急傾斜、建物の整備につきましては多くお問合せをいただきました。早急に対応していただいた案件も多く、執行部には感謝するところです。

市道においても、私が議員になった頃に比べてぐっと予算を抑えていただいて、全市道を調査し、順序をつけて整備することになったことを踏まえてですね、私どもも説明しやすくなり助かっております。

そういった中で、気がかりとして残っていますのが、市民の方からよく言われたことですが「また同じところ工事しよるがどうなっとるん」とか「もう少し使い勝手よければええのに」とか「もう駄目になっとるがどんな仕事しよるん」という声に対し、しっかりとした回答ができていないことです。

私も、この江田島市においては再工事が多い印象です。とはいえ、ある程度、再工事というのが起こるのは理解できる場所もあります。というのも、私自身、部屋の模様替えなんかした際に「あ、しもうた、これあかんがな」とか「もうちょっとこうしときゃよかった」とかというのが経験はあると思います。これは皆さんもそういうような御経験あると思うので、再工事いささか起こるのはしょうがないかなというところもあるのですが。とはいえ、これしょうがないで済ませておいては、仕事として進歩がないと思いますので、市民の利便性を高めること、あとは執行部の業務の二の手間を省いて事業をよりスムーズに進めることを目標に、いま一度考える機会があるのではないかなと思って、このたび質問をさせていただきます。

まず、1項目めですが、工事の設計施工についてですけれども。

まず1問目、建物などの工事・設計・施工する際の標準的な流れはどう進めているのか。

二つ目、なぜ再工事が多いとお考えであるのか。

三つ目、再工事を減らすためにはどうするべきとお考えか。

続いて、もう1項目伺います。

このたび、産業厚生委員会で、平成29年から令和5年まで取り組んでいらっしやった江田島市観光振興計画の総括、主に「一歩」についてなんです。総括したところで、そこで、今年度から取り組まれている江田島市観光ビジョンの今後よりよい結果を出せるように、その観光ビジョンの中で気になった点を幾つか伺います。

一つ目、江田島市観光振興計画の施策評価において、今後は江田島市周辺地域の活用整備を検討するとなっております。恐らく、能美ロッジ跡地あたりを指していると思われませんが、今後の計画はあるのか。

二つ目、観光における宅地利用の推進支援とあります。具体的にはどのような事業を考えていらっしやるのか。

三つ目、先日、中国新聞の記事で、市長は県知事と情報発信等について協力を求めたという記事を拝見させていただきました。そして、ビジョンにもやはり載っているんですね。近隣自治体との連携を推進を挙げていらっしやいますが、今後どのように連携を深めていくのか。

4項目め、海上自衛隊との連携についてはどのようにお考えか。

以上、2項目8点をお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 皆様、おはようございます。

美濃議員から2項目8点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。質問が多岐にわたり、答弁が長くなりますので御容赦ください。

初めに、1項目めの工事の設計施工についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の設計施工の標準的な流れはとのお尋ねでございます。

一般的な公共工事の標準的な流れといたしましては、対象箇所の選定、測量や設計、必要に応じて用地の確保、建設工事、運用開始の順に進めることとなります。

工事の実施箇所の選定につきましては、各種計画はもとより、地域の御要望や御意見、既存の構造物や建物の状況等を踏まえ、緊急度等を勘案の上、選定いたしております。

次に、工事箇所の現地状況や利用状況を把握するため測量や調査を実施し、得られた情報に基づき、地域住民の皆様と適宜意見交換を行いながら詳細設計を行ってまいります。その後、作成いたしました図面や数量を基に工事費用を確定し、入札、契約を経て工事に着手いたします。工事の施工に当たっては、施工業者と連携協力をし、まずは着工前に周辺住民の皆様に対し、工期や工事内容等の周知を行っております。施工業者は、仕様書や施工計画書に基づき工事を進め、適宜、市の監督員による段階確認を行い、不要箇所がある場合は是正を行っております。

なお、工事中に生じた疑義や変更点につきましては、必要に応じて地域住民の皆様と

確認・調整を行いながら工事を進めており、工事完了時に市の検査員による完成検査を実施し、検査合格後に引渡しを受け、供用開始をいたしております。

なお、緊急性が高い事案や少額の補修などにつきましては、これまで述べました標準的な流れによらず、修繕として対応しております。修繕は、近隣住民の皆様の安全や安心を守るため、早急な原状回復や部分的な改善を必要としておりますので、測量や設計を省略し、現状に合わせて対応いたしております。

次に、2点目の再工事が多い原因についてのお尋ねでございます。

答弁は、一度行った工事や修繕の完成後において再度の手直しや追加対応が必要となったケースとして、お答えさせていただきます。

再工事の要因は、工事の性質によって異なってまいります。例えば道路工事では再工事の例はほとんどなく、これは道路構造令等の各種基準に基づき統一的な設計施工を行うため、問題点が発生しにくいことが要因だと考えられます。一方で、建物等施設の新築工事につきましては、運用を開始した後に、利用者の皆様が実際に施設を使用する中で、改善の要望をお受けし追加工事を実施することがございます。原因といたしましては、事前に地域住民の皆様と十分に協議を行いながら設計・施工を行っておりますが、施設を御利用いただく中で、追加で発生した御要望にお応えする形で、利用者の利便性を向上させるために再工事が発生したものでございます。

また、修繕につきましては、道路陥没箇所の応急復旧完了後に、同じ箇所で道路の陥没が発生した事例や、のり面修繕完了後にのり面の崩れや防草シート等の破損が発生した事例もございます。原因といたしましては、修繕はあくまでも緊急的な対応でございますので、発生原因を除去することが難しいことや、修繕後の風雨やイノシシ等の外的要因により、再工事が必要となったものでございます。

次に、3点目の再工事を減らすための対策はとのお尋ねでございます。

再工事を減らす対策として一般的な工事につきましては、設計段階から工事完了まで地域住民の皆様との情報共有を図り、できる限り分かりやすい丁寧な説明を行うよう努めてまいります。修繕に関しましては、引き続き、迅速な復旧を第一とし、地域住民の皆様への影響が少なくなるよう努めてまいります。また、同一箇所において繰り返し発生する事案につきましては、財政状況等も踏まえつつ、工事による抜本的な改善を検討してまいります。

続きまして、2項目めの江田島市観光振興ビジョンについてお答えさせていただきます。

まず、1点目の江田島市観光振興計画の施策評価の中で、今後は江田島荘周辺の活用整備を検討となっている能美ロッジ跡地あたりを指していると思われるが、今後の活用計画はあるのかとのお尋ねでございます。

江田島荘や能美海上ロッジ跡地を含む長瀬海岸一帯は、本市の観光振興において大変重要な地域であると考えております。能美海上ロッジ跡地の活用につきましては、事業者や地域の皆様からも意見をいただきながら、マリンアクティビティ体験拠点や特産品販売所としての活用などを検討してまいりましたが、敷地が狭いため施設規模の制限や駐車場の確保が困難であるといった課題が見えてまいりました。これを踏まえ、昨年度

からAR技術によりますフォトスポットとしての活用を始めております。さらに、今年度からは、海辺という立地を生かしたイベントの開催やキッチンカーの出店等を想定し、試験的に敷地の貸出しを始めており、利用者の皆様の声を伺いながら今後の有効な活用策について検討を進めてまいりたい、このように考えております。引き続き、民間の力を生かした最適な活用方法を探り、誘客促進及び地域の活性化につなげてまいります。

次に、2点目の観光におけるタクシー利用の推進支援とあるが、具体的にどのような事業を考えているのかとのお尋ねでございます。

市内移動に係る利便性の向上は、観光客の満足度向上と観光消費額の増加を目指す上で重要な取組であると考えております。そのため、タクシー事業者に対して、車内へ観光情報の掲示や観光タクシー周遊プランの充実を促すとともに、周遊プランについては市内各棧橋掲示板やホームページ、SNSを活用し、広く周知を図ってまいります。

次に、3点目の近隣自治体との連携を掲げているが、連携を深めるための具体的な取組方法はとのお尋ねでございます。

本市では、広島県観光連盟や近隣自治体で組織いたします観光連絡協議会等々、誘客に向けた戦略や施策を共有し実行することで、より多くの観光客を呼び込めるよう取り組んでおります。

具体的には、瀬戸内海の豊かな自然や歴史・文化の特徴を広域的に紹介するパンフレットの作成や、首都圏等での共同PR活動、特産品イベントの共同出展等、効果的なプロモーションを展開いたしております。また、近隣自治体を訪れる多くの観光客に、本市へも足を運んでいただけるよう、旅行エージェントと連携し、広域的なツアープランの造成にも力を入れてまいります。

次に、4点目の海上自衛隊との連携について、観光振興としての関わり方はとのお尋ねでございます。

本市は、旧海軍に由来する歴史・文化や、現在も海上自衛隊施設が所在するという特色を有しており、これらは観光資源として大きなポテンシャルがあると考えております。現在、海上自衛隊と連携の下、通常の自衛隊施設見学だけではなく、早朝の課業整列特別見学の受入れや、オータムフェスタ江田島・江田島湾海上花火大会を共同で開催するなど、協力して多くの観光客を呼び込む取組を進めております。今後も新たな試みを相互に提案し、協力できるよう信頼関係を強化し、海軍ゆかりの島として歴史や文化を生かした観光振興の推進を図ってまいります。

最後に、5点目の本ビジョンにはスポーツに関する記述がないが、来訪のきっかけとしては、ヒロシマMIKANマラソンをはじめ大きなコンテンツがあると考えられる観光振興を行う上で、教育委員会との連携をどのように進めていくのかとのお尋ねでございます。

観光振興ビジョンに直接の記述はございませんが、既存イベントを観光活用することも施策の一つとしており、スポーツイベントは観光振興を図る上で有益なコンテンツであると考えております。現在も、ヒロシマMIKANマラソンでの特産品販売イベント「産業まつり」の開催や、少年柔道大会での観光情報の提供や飲食物の展開など、本市の魅力の発信と観光消費の拡大に向けた取組に力を入れております。また、市外からの

誘客を目的としたマリンスポーツや登山などのイベントを支援し、今後も教育委員会と連携した新たな観光資源となり得る魅力的なスポーツイベントの発掘に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 工事設計施工についてに関する質問と、江田島市観光ビジョンについての質問に対して、それぞれ御丁寧な回答をありがとうございました。

特に、工事設計施工についてに関しては当たり前じゃないかというところを答えていただいたので申し訳ないんですが、再工事にどうやったら止めれるのかっていうのが、少しでも減して事業をスムーズに進めていただきたいというのが一つあるので答えていただきました。

ちょっと2点ほど確認したい点がありますので、このたび本年度ですね、改修設計に取り組む予定になってます、わくわくセンターについて例を挙げてお伺いいたします。

このたびの改修はどのような目的でされているんですか。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 施設目的の御質問です。施設の所管部長として産業部長、私のほうからお答えをいたします。

通称、わくわくセンターであります農村環境改善センターは、令和5年度に実施しました大規模集会施設の在り方検討業務において、引き続き維持する施設として、可能な限り維持コストの圧縮を図りながら、計画的に補修を行うと示されました。その方針に基づいて改修をするものです。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 目的は理解させていただきました。

続いて、お伺いいたします。

わくわくセンターは、今、産業部に答えていただいたんですが、農林水産課の所管課だと思いますけれども。次工程の地域住民の皆様との意見交換など、これ先ほどのどう言えばいいですかね、設計・施工の工程についてなんですけども、次の工程で地域住民の皆様との意見交換というのがありますが、改修設計に必要な情報はどの部署がどのように取得していますか。また、聞き取りをした対象はどんな方に聞いてでしょうか。お伺いいたします。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 意見交換等に対する御質問です。

農村環境改善センター、わくわくセンターは、地域の拠点施設対象の施設、プラザですね、各地域にあります、そういうプラザ化にする改修等ではありませんので、地域住民の皆様から御意見を伺う予定はございません。

このたびの改修工事は、機能を維持することが方針として示されておりますので、新たな機能を持たせるのではなく、維持コストの圧縮を図るための空調ですとか照明の改修が主な内容となる予定です。

また、施設の土足対応など、土足で上がれるようにするなどそういった利便性の向上などにつきましては、これまで実際に市の事業で施設を利用してきた各庁内の関係課などに聞き取りを行いまして、このたびの改修に含められるものについて、対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 失礼します。

公共施設の建築などの技術的な面を担当する部長として、補足して回答させていただきます。

交流プラザなど、主として地域の皆様が主として利用されます建物の設計につきましては、まちづくり協議会などを通じまして意見を聴取しております。特に、建物を一から設計するような新築工事におきましては、いただいた意見をできる限り設計に反映できるように努めているところでございます。

今回のわくわくセンターの改修工事につきましては、所管課である農林水産課とも連携しながら、先ほど説明した市の関係課からの聞き取りを行う予定としておりまして、土木建築部といたしましては、聞き取りに必要な資料の作成、聞き取り結果に対する対応策の検討、また費用面での検証、そういった技術的な面から支援を行いまして、設計のほうを進めていく予定としております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 了解いたしました。

事業決定後に産業部と土木建築部が連携して動いているということだと、ちょっと確認させていただいたわけですが。

それでは、所管部署である産業部長に再度お伺いいたします。

先ほども答えていただいたんですが、具体的にですね、このたび設計に際して都市整備課に、どう言えばいいんですか。依頼する部分、それとまたニーズは聞いているけども対応できないであろうという部分、その辺り詳しく再度お伺いしてよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 都市整備課への依頼内容等の御質問です。

先ほども申し上げましたが、このたびの改修工事は施設の機能を維持し、今後の維持管理コストを圧縮するためのものです。

都市整備課に依頼する内容につきましては、最終的な改修内容決定後の発注に必要な設計図書及び仕様書の作成、受注者決定後の業務進行管理、受注者との調整、工法やコストの比較検討など、技術的な内容を中心に業務全体の管理をお願いしているところでございます。

次に、ニーズに対して対応できないものについてですが、現在、関係課等への聞き取りの準備調整を行っている段階ではありますが、建物の躯体に影響を及ぼすような要望、または駐車場拡大などにつきましては、このたびの改修では対応できないものと考え

えております。

今後、要望事項を整理した上で必要性や費用等を検討して、必要な範囲で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 了解いたしました。

これ今までちょっとやり取りさせていただいた中で、気づいた方もいらっしゃるかと思うんですが。これ令和7年度の1回定例会、3月の定例会なんですが、そのとき平本議員が質問させてもらったものとほぼ内容一緒なんですよね。

その際の回答の中で、当時の産業部長からの回答の中でいただいていたのが、実施項目の中にトイレの洋式化というものがあつたんです。このたび、産業部長のほうから答弁漏れなのか、もしくは対応できないというものなのか、ちょっとこれから検討中なのかというところの回答はいただいているんですけども。やっぱり今まで問いただしてきとることに對して明確な回答が欲しかったなというのが個人的な思いです。ただね、これ部長の頭の中にはあると思うんです。今までこういった内容でニーズとしてあると思うんですけど。所管課への伝達というところで漏れが出てくるんじゃないかなというのは、僕、再工事の原因の中の一つじゃないかなと思って、こういうふうにとちょっといろいろ質問させていただきました。

これ実際、皆さんも日頃の中で経験があると思うんですけども、要望や課題そういったものに対して、急に聞かれてもぷっと回答できるものでしょうか。というのが、決まってからいろいろ調査するというときに、それぞれニーズに対して皆さん聞き取りしまつて言いますけども、そのときにぷっと出てくるもんじゃないと思うんですよね。なので、できれば日頃、ニーズ、聞き取りというのを各所管課で常に把握して、データとして蓄積していつ、いざというときにはこういうニーズがありますというふうに出せるような仕組みを取れないものなのかなというのが、私の一つの提案ではあります。

このたびは、たまたま今期設計に入るわくわくセンターを例に挙げて話させていただいたんですけども、ほかの部署においても管理物件様々あると思います。日頃からの市民のニーズを蓄積しておいて、いざ修繕や新築する際に、市民にとってより市民の利便性を高める施設ができるんじゃないかなと思います。常にニーズを蓄えておいて、それを提出できるような状況、それを日頃からつくっていただくよう、例えば文書をファイリングして残すであるとか、そんな方法をちょっと探していただけませんか一つ提案しますので、御検討いただければと思います。

次に、再工事の原因と対策についても回答いただきました。現状の原因把握と対策については理解できます。対策をより進めていただくために、再工事された案件について例を挙げて伺います。

のり面工事において、予算の都合で張りコンクリートと防草シートで対応した事案を例にお伺いいたします。その事案ですが、そののり面の下半分は地域住民で防草シートを貼って、上半分を業者が施工したものです。2年をもたず、上半分の防草シートが、つまり、業者がやったところの防草シートが剥がれてしまうという案件なんですけど、下

半分のほうは、いまだ全く問題ないという状況であります。

そこでお伺いたします。原因究明はされておりますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 市道のり面の防草対策の原因究明についての御質問でございます。

本件は、市道大原43号線の道路のり面におきまして、令和3年7月に地元自治会からの要望を受けまして、道路の路肩約1メートルの幅に防草コンクリート、残りのり面上部に防草シートを施工した工事でございます。

美濃議員御指摘のとおり、のり面下部には地域の皆様が施工した防草シートがございまして、これは現在も機能しております。一方で、市が施工いたしましたのり面上部の防草シートは、令和4年10月に剥がれてしまいまして、その直後に市の職員により一度補修を行っております。その後、令和6年から7年にかけて、地域の皆様に御協力いただきまして、シートを再設置した経緯がございます。地域の皆様には、改めて感謝を申し上げたいと思います。

この事案の原因につきましては、のり面上部が下部に比べて急勾配であったことや、地表面に凹凸があり、波打った地形であったこと、また、シートの方向や重なり幅が十分ではなかったことなどから、シートと地表面の隙間に風が入り剥がれたものと推察しております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） この事案を受けて、再発防止策は何か取られておりますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 防草対策の再発防止についてのお尋ねでございます。

道路のり面における防草対策につきましては、本来は道路に面した路肩部分のみを行いまして、のり面全体は植生で覆うことにより表面を保護し、安定を保っているものでございます。また、防草シートは、平たん部もしくは緩い勾配で用いることが多い工法でございますので、今後は施工場所に応じた適切な工法を選定すべきというふうに考えております。

また、やむを得ず、のり面上に防草シートを施工する場合におきましても、事前の草刈りや凹凸部の整形など下準備を入念に行いますとともに、防草シートの方向や重なり幅、それから、打ち込みのピンの深さなど各種基準を参考にしながら、丁寧な施工に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 再発防止策をしっかりと取られているということで安心しました。

私も現場を見ておりますけれども、地域住民で対応した部分と業者の施工では、施工

方法が違うんですね、これ。なので、私のほうでははっきり完成検査が甘かったのかと思いましたが、作業指示の時点で問題があったと捉えてよいものでしょうか。

○議長（酒永光志君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 本件は、地元自治会からの要望を受けた後に、速やかに修繕に着手した案件でございます。施工業者と現場状況を確認した上で、施工方法を協議して修繕作業のほうを進めてまいりました。小規模な修繕でありますことから、詳細な図面または施工計画などを一部省略いたしまして作業を進めた結果、防草シートの方向や重なり幅などの施工方法の細部につきまして、双方で十分な確認ができていなかったことが問題であったと認識しております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） つまり、市としては業者に対して施工方法の指示が曖昧だったということも原因の一つかと思えます。

追加で、後ほどで結構ですので、完成検査において指示が甘かったから、住民の施工法と中央に、あ、すみません。

ちょっとこれどう言えばいいんですかね。施工方法の指示が曖昧だったというのが原因だったかと思えます。これだとですね、完成検査のときにどっちが甘かったのかな。完成検査した人が気づいていたのか。施工方法が違うけど、ちゃんとなつとるから大丈夫じゃわというふうに思ったのか。それとも、施工方法が違うことさえ気づかなかったのか。そういったところがすごく重要だと思います。その辺りは、後ほどでも担当に確認していただければと思います。どっちにしてもよくないことなんですけれども、作業においては本当にその作業で耐用年数対応できるのかどうかというところをしっかりと見据えて完成検査していただきたいなと思いました。

ちなみに、こういった再工事に関してですけれども、事案に関してはファイルされておりますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 再工事などのファイリングについての御質問でございます。

年間を通して発生しています工事や修繕につきましては、年度ごとに一覧表として整理、管理を行っております。一方で、再工事という観点での取りまとめは、これまで行っておりません。

今後は、修繕箇所の履歴を適宜把握するとともに、必要に応じて、繰り返し生じている箇所の抜本的な対策にも役立てていけるよう、位置情報も含めたファイリング方法について、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 前向きな回答をありがとうございます。

ただ、これ再工事に関するファイリングなんですけれども、これ行政の体質としてですね、再工事のようにマイナスな評価につながる案件について、職員が積極的に取り組

むというのは、結構ハードルが高いのかなと私は思っております。これは、今の土木建築だけでなく、他の部署にも言えることだと思っております。どうしてもマイナス評価というのをピックアップするというのは、行政の仕組み上なかなか難しいことだと思っておりますけれども。

これあらゆる計画に出てくるP D C Aサイクル、これ進めると皆さん書いてある計画を提出されておると思っています。その中で、C及びA、つまり、チェックと改善。透明化するためには、チェック時にまずい部分は確実に抽出する必要があります。なので、そうしていかないとP D C Aサイクルは進んでいかないものと、皆さんいま一度考えていただきたいのですけれども。職員が改善に取り組みやすい環境づくり、今言った評価であるとか、そういったところを江田島市ではどのようにしていくのか。これは市長並びに執行部の幹部で検討することをお願いしておきます。

昨日、上本議員も職員の評価であるとかその辺り話されておりましたけれども、皆さんがこう進めていきたいというP D C Aサイクルに基づいて計画を進めていくというのであれば、その辺りも含めて考えていただければと思います。

ちょっと話を戻しますけれども、原因究明について対策を打っておいても、ファイリングするなど分かりやすくまとめておかないと、これ数年たつと異動とかありますので忘れてしまうと。それで再発が起りかねない。そういうようなことも考えられると思います。なので、ぜひ再工事案件についてであるとかはファイリングを行っていただきたいと思っております。今後の人材にとっても、生きた教材というかですね、いい教科書になるかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

ちょっとやり取りが長くなったので、改めて質問の意図を再度確認のためにお伝えいたします。

再工事案件を減らすということによって市民の利便性を高めること、もう一点、執行部の業務の二度手間を省き事業をよりスムーズに進めること、この二点が目的になります。これ、わくわくセンターのり面の防草シート工事を例に挙げて、ちょっと話させていただいたんですが。その中で、各部署の管理物件において、日常から利用者や管理者のニーズや課題を文書に残してファイリングなどして管理すること。もう一点、再工事に関する原因対策をファイリングすること。この二点を提案させていただきました。方法としては、ほかにもいろいろあると思うんですけれども、目的を遂行できるように皆さんのほうでお考え、改善のほうをお願いいたします。

続いて、観光ビジョンについて再度お伺いいたします。

能美ロッジ跡地につきましては、計画ではこの5年間で検討となっております。現在の状況は理解いたしましたけれども、この場所については以前もサウンディング調査が行われたと思います。また、現実問題として、軍艦利根資料館、それで棧橋というものがあそこにはあります。そういった課題もある中で、早めに活用方法をどう立てるのか考えないと、ずるずると時間がたってですね、5年以降にさてどうしようかというようなことになりかねないので、一つ一つ解決しながら進めていただきたいと思っております。

現状ですけれども、AR技術を使用したフォトスポットとして取り組まれているとのことですが、現在あそこ路面凸凹であったりですね、砂がちょこっと堆積してい

たり、ちょっと荒れているような状況でございます。人を招くような体制ではないので、少し考えてみてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 能美ロッジ跡地に関しまして、路面整備についての御質問です。

御指摘のとおり、能美海上ロッジ跡地の路面状況につきましては、よいものではございません。ですが、路面整備には1,000万円規模の費用がちょっと算定上想定されておりますので、確かな活用方法が定まらない段階でのそういった投資は財政上負担となります。しかしながら、公共の土地でありますので、安全確保と周辺環境への影響を考慮した最低限の維持管理を行いながら、引き続き最適な活用方法を探ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 財政面について言われると、確かにという同調する面もありますけれども。

市長の答弁にもありましたけれども、イベントや敷地の貸出しも考えていらっしゃるというところがあると思います。いい状況でイベントができたり、借地というか貸出しができるような制度にするためにも、少しましな状況を目指していただければと思っております。

続いて、観光におけるタクシー利用の推進支援について再度お伺いいたします。

おっしゃるとおりで、江田島市の観光において重要な取組の一つだと思っております。しかし、回答いただいたもので、果たしてこれ観光振興といった面で、タクシーの支援足りているのかと私は思いました。

ちなみに、各タクシー業者さんに聞き取りや打合せはされていますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） タクシー事業者に関します御質問です。

本市が抱えます二次交通の課題としまして「バス路線だけでは不便」との御意見を観光客の皆様からいただいております。それにはタクシーの活用が周遊性の向上に有効であると判断をしております。現在、市内タクシー事業者への聞き取り調査を実施中でありまして、今後、各社との個別協議を通じて、観光客のニーズの的確な把握と具体的な運行プランの調整を進めてまいります。観光タクシーの利便性向上に努め、観光客の周遊性、観光消費額満足度の向上を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） タクシー事業者さんとの聞き取りが進められているということで、ちょっと安心させていただきました。

ただ、僕としては、目標としては運転手さん、どう言えばいいですかね、対応力の向上といいますか、例えば「島のいいところどこかありませんか」とタクシー運転手に聞いたときに、「ええとこなんかなあでこの島には」とかというような回答が起こらないよ

うに、「あそこ行ったらええよ」ぐらいの運転手さんになればええなというのが目標だと思っておりますので、ぜひサポートをよろしく願いいたします。

続いて、近隣自治体との連携についてです。

現状については分かりました。市長自体も休憩中のところ伺うなど、動いてらっしゃるのを私どもも見ておりますので、大変だなと思いながら拝見させていただいてはおるのですけれども。お隣の例えば呉市の観光協会や観光振興課、広島市も観光コンベンションビューローや経済観光局、そういったところと直接連携とかはどうなってますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 観光振興に関する御質問です。

協働の取組を効果的に推進するために、広島市ですとか呉市の観光担当部局、呉観光協会、広島観光コンベンションビューローなどと、個別の案件ごとに直接連絡を取り合う体制を構築し、密接な連携を図っているところでございます。

連携を通して、各自治体の観光資源を最大限に活用しまして、瀬戸内全体の観光魅力向上と観光客誘致を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ぜひ前向きに一つ一つ連携をしっかりと組める体制、これ大きく言うと、いろんな方が携われるような状況をつくってもらえるのが理想だと思っております。

ちょっと話は変わってくるんですが、今後、呉市においては大和ミュージアムのリニューアルやポートピアの再構築などがあります。そしたら、今後、観光客の増加が見込まれるところだと思うんですね。呉市のほうでは。その観光客が島に渡ってくると、呉市にとっても、呉市に宿泊する可能性が増えるであるとかメリットはあると思います。逆に、江田島に泊まる可能性もありますし、そういったメリットがお互いにメリットがあるような状況にあるので、これはもうちょっと前向きに密接にいろいろ話を進めていただければいいんじゃないかなと思っております。

広島についても同じだと思っております。つい先日なんですけど、友人が原爆慰霊に訪れたんですけど、8月6日に。その際、私、江田島の自衛隊にそのまま連れてったんですが。いい機会になったと。いろいろ考える上でですね。それならツアーとかもできないこともないと思いますので、いろんな提案ができると思います。そういったのは広島市とも密接に考えて、いろんな提供ができるんじゃないかなと思いますので、ぜひ前向きにいろんな連携を組んで進めることをお願いしたいと思っております。

続いて、海上自衛隊との連携についてお伺いいたします。

これ教育機関とはいえ、江田島では本当に重要な観光資源だと思っております。

まず、一つお伺いいたします。

観光に関しては誰が対応されているのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 観光に係る窓口に対する御質問です。

本市と海上自衛隊第1術科学校との観光事業での連携につきましては、本市商工観光課と第1術科学校の総務課がそれぞれ窓口となって調整をしております。今後は、本市の観光の中核を担う観光協会の事務局との顔つなぎも必要と考えているところでございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

よりいろんな方が携われるようになると理想かと思っておりますので、ぜひ観光協会と、また市の職員も普通にいろいろ相談に乗れるような体制をつくっていただければと思っております。

もう一点、海上自衛隊の中で、先ほども話しましたが、私も久しぶりに見学コースを回らせていただいたんですけども。その際、結構な人数が参加しておりまして、ボランティアの説明員の声の、ボランティアで説明員がいるんですが、その方の声がなかなか後方まで届かないというような状況だったんです。また、説明員の方もしっかり声を張らなきゃいけないので、へろへろになりながらやりおちゃったというのが印象にはあるんですけども。これ、来校者のですね、訪問者の方の満足度を上げるためにも、それとあとボランティアさんの負担を軽減するためにも、マイクの導入など考えられないものか、自衛隊の方に話すことはできないものでしょうか。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 術科学校見学コースに関するボランティアの方への御質問ですけど、見学コースの案内につきましては、第1術科学校の総務課広報係が対応をしております。見学参加者の満足度向上と案内ボランティアの方の負担軽減に向けて、マイク導入を含む改善策の御提案をいただきましたので、その件につきましては、術校広報係のほうへお伝えをしたいと思います。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

残り7分。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

マイクについては、ツアー参加者の意見としてお伝えいただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

自衛隊に関しまして言うと、ちょうど自衛隊幹部候補生学校長と西山術科学校長も、映画「YUKIKAZE」についていろいろ話されていたと思います。これ観桜会のおかげからね、皆さんも参加されたことはPRされてたと思うんですけども、そういったところをもうちょっと江田島市としても乗っかればええのになというのは個人的に思っていたところです。ぜひ、前向きに術科学校とともに進んでいただければと思います。

最後になりますけれども、スポーツに関して、これ記述はないんですけども、観光活用するのすごいチャンスだと僕は思っておるんです。スポーツのイベントで勝手に何名も集めてくださるので、そういった方々にもっと観光をPRしたらどうかなという思いがありました。

特にMIKANマラソンに関しては、例年、参加者は2,000人を超えるコンテンツです。確かに、特産品販売イベントの産業まつりとかが開催されておるのですけれども、長年それ以上の試みがない。ましてや、コロナ禍以降ちょっとね、うつる危険性もあったので、走り終わったらすぐ帰ってくださというふうな雰囲気になりがちだったところがあります。観光の立場から言うと、もっと楽しませる機会になるんじゃないかなというのはすごく感じていたところです。例えばMIKANマラソン、日曜日開催なんです、例年ですね。なので、前泊プランなどを考えてですね。MIKANマラソンのホームページのトップページとか貼ってもらうなど、いろいろやりようがあると思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） MIKANマラソンに係る観光振興への御質問です。

御提案いただきましたマラソン大会の前泊プランにつきましては、大会の活性化だけでなく、観光振興上も非常に有効であると考えます。市観光協会や宿泊施設と協力して、ランナー向けの前泊・後泊プランの開発ですとか、大会前後も楽しめる体験型ツアーの企画についても検討をしてみたいと考えます。

教育委員会や大会実行委員会と連携強化を図りまして、参加者の皆様に、走ることに加えて、本市での滞在も併せて楽しんでいただく機会を提供しまして、交流人口の拡大と観光消費額の増加のほうにつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ぜひ前向きに取り組んでいただけることを期待しております。

これMIKANマラソン分かりやすい例だと思えるのですが、一つ一つ今のような事業を重ねていただければいいことになるんじゃないかなと期待しております。

ほかにもスポーツイベントだけではなくて、市のスポーツ施設を活用した観光の誘致なども可能かと思えます。そういった取組においては、教育委員会の協力は必須かと思っております。教育委員会は御協力いただけますでしょうか。ぜひ一つよろしく願いいたします。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 教育委員会としての協力体制についての御質問でございます。

スポーツ施設を活用した観光誘致につきましては、産業部長も申しましたとおり、相互に連携を図って、教育委員会としてできる限り協力をさせていただきます。

例に出されたMIKANマラソン大会につきましては、実行委員会として産業部長にも参画していただいて、よい大会となるように一緒に取り組んでおるところでございます。また、大会のホームページのヘッダー部分、バナーのところにですね、江田島市観光協会にリンクできるようにしているところでもございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 前向きな御答弁をありがとうございます。

スポーツのほうに関してはいろいろ可能性があると思いますので、ぜひ本当に前向きに御協力いただければと思います。

僕らも思うんですけど、時間まだ大丈夫ですよ。僕らも今度パドルリレーって行くんですけども、そういったときも市に協力いただいております。観光につながるようパンフレットを昨日用意していただいたんですけども。どうやったら来ていただいた方にもっと喜んでいただけるか、そういったことをぜひ考えて、皆さん動いてもらえれば、もっと観光が進むんじゃないかなと。これは私自身自戒でもあるんです、これ。名刺にやっぱりちょっと江田島ふうをもうちょっと出したほうがええんかなとかですね。我々もいろいろ研修行ったりする機会がありますので、そういったときにもっと市をPRできるような体制を個々がやっぱり考えていかないと、なかなか観光というのは進まないのかなとは思っております。いずれにしても、このいろいろ質問させていただきましたけど、皆さんも答弁していただいたことをぜひ実行していただけるように、よろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、5番 美濃議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。11時15分まで休憩いたします。

（休憩 10時59分）

（再開 11時15分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番 吉野伸康議員。

○13番（吉野伸康君） 皆さん、こんにちは。

政友会の吉野でございます。定例会にお越しいただいておる傍聴者の皆さんありがとうございます。また、インターネットを御視聴いただいております皆様に厚くお礼を申し上げます。

最後の質問者となります。通告により2項目の一般質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1項目めの第3次総合計画に掲げる施策の推進についてです。

本市は、合併後これまで20年の歩みの中で、地域資源を生かした「自然との共生・都市との交流による『海生交流都市』えたじま」を掲げ、まちづくりを進めてまいりました。今年、令和7年3月には、新たな第3次総合計画を取りまとめ、「豊かな自然とぬくもりでみんなが輝き活躍できる えたじま」を目指し、様々な施策を展開していくこととしております。

そこで、これから施策を推進していくに当たり、本市が掲げる喫緊の課題に対する市長の認識と、市長が描く本市の未来の姿についてお伺いいたします。

1点目に、少子高齢化など人口減少の課題と対応について。

2点目に、雇用創出・産業活性化の課題と対応について。

3点目に、自治コミュニティの課題と対応について。

続いて、2項目めのインフラ（道路・橋梁・下水等）の維持管理についてです。

今後、人口減少が進み、本市の財政状況が厳しさを増す中で、これまで整理してきた

多くの社会インフラ、すなわち、道路や橋梁、上下水道や公営住宅、公共施設などの老朽化対策が大きな負担となることが予想されます。これまでの造る時代から維持管理の時代へと大きく舵を切り、限られた財源の中で優先順位をつけながら、持続可能なインフラマネジメントを進めていく必要がございます。

そこで、本市のインフラ維持管理に対する考え方についてお伺いいたします。

1点目に、インフラの全体像と現状把握について。

2点目に、インフラ整備計画と優先順位づけについて。

3点目に、縮小・統合・撤去の選択について。

以上、2項目6点について市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 吉野議員から2項目6点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。質問が多岐にわたり、答弁が長くなりますので御容赦ください。

初めに、1項目めの第3次総合計画に掲げる施策の推進について、お答えさせていただきます。

まず、1点目の少子高齢化など人口減少の課題と対応についてでございます。

本市の近年の人口動向は、転入・転出の差である社会動態に、幾らかの改善傾向が見られるものの、出生・死亡の差である自然動態は、出生数の減少や死亡者数の高止まりにより、減少傾向に歯止めがかかっていない状況でございます。

人口減少は、上下水道や公共交通、医療機関などの経営に悪影響を及ぼします。また、消費者の減少による経済活動や雇用の縮小、地域コミュニティを支える人材の不足など、地域の暮らしの属性に様々な支障を生じさせることから、本市の最大の課題と考えております。我が国の人口動向や本市の年齢構成を鑑みますと、少子化傾向は今後も続くことを見込まれることから、この抑制を図るためには、本市が魅力的な暮らしを営むことができる場所であることが必要でございます。

第3次総合計画を策定する際には、市民の皆様にお伺いした「10年後に思い描くまちの姿のキーワード」が、自然、島の恵み、活力・にぎわい、暮らしやすさ、人のつながり、あたたかさといったものでございました。これらを踏まえまして、第3次総合計画では、1、自然や島の恵みを引き継ぐ、2、多様な交流やチャレンジにより、まちの活力を創出する、3、あたたかな人のつながりがあり、幸せに暮らせる生活基盤を充実させる、4、新技術の導入により活力や暮らしの機能を確保するという4点を重点テーマとして掲げたところでございます。今後、本市の強みや特性を生かした暮らしやすく魅力的なまちづくりに着実に取り組むことで、人口減少対策に取り組んでまいります。

次に、2点目の雇用創出・産業活性化の課題と対応についてでございます。

本市の地域経済は、商工業から農業・水産業まで幅広い産業分野で支えられています。近年、担い手の高齢化や後継者不足、労働人口の減少という課題に直面いたしております。そのため、事業者の生産性の向上や円滑な事業の承継、安定した労働力の確保を支援していくことが重要であると認識いたしております。

本市におきましては、副業人材採用やDX化の推進・支援、事業承継支援サービスの導入による経営の改善や事業の継続に加え、引き続き、がんばりすと応援事業等を活用した幅広い分野での起業や事業拡大に向けた新たな取組を支援してまいります。

また、社会福祉協議会が実施する無料職業紹介所の運営支援をはじめ、ハローワークと連携した出張相談会や合同企業説明会の開催により、新たな労働力確保の後押しをしており、これらの施策を通じて雇用創出と産業の活性化を図ってまいります。

次に、3点目の自治コミュニティの課題と対応についてでございます。

自治会における課題は、役員等の高齢化や後継者不足、全世帯の約3割が未加入であることなどから、地域活動への興味関心の希薄化、地域課題に対する主体性の低下などが挙げられております。

これらの課題の解決のため、平成22年度から自治会、女性会、老人クラブなど、多様な組織で構成するまちづくり協議会の設立を支援し、これまでに全ての地域でまちづくり協議会が設置されております。

まちづくり協議会では、地域の活性化などに向けて、主体的に取り組む夏祭りや縁づくりイベントなどの地域行事を開催し、地域コミュニティの促進を図るとともに、自治会等への加入促進に努めていただいております。本市ではこうした取組が充実するよう、活動費の援助や地域活動のPRにも協力させていただいております。

また、近年、外国人市民の方も増えてきたことから、多文化共生社会実現への取組も必要となってまいりました。そのため、本市では外国人市民と日本人市民の交流を促進するため、平成30年12月に江田島市国際交流協会を設立し、毎年、国際ヒューマンフェスタや国際スポーツ大会を開催するとともに、市内5か所での日本語クラブの運営を支援いたしております。今後も、自治会やまちづくり協議会、国際交流協会などの様々な団体や地域の人々が課題解決に主体的に取組、持続可能な自治コミュニティ形成が図られるよう、必要な支援を行ってまいります。

続いて、2項目目のインフラ等の維持管理についてお答えさせていただきます。

まず、1点目のインフラの全体像と現状把握についてでございます。

本市では、道路や河川、港湾、漁港、下水道など、数多くのインフラをこれまで整備してきております。本市が管理するインフラの全体数は、市道は967路線で全長277.6キロメートル。このうち主要構造物として橋梁261橋、トンネル3本を有しております。また、市管理の港湾・漁港は合わせて11港、下水道施設は浄化センター7か所、管路延長約234キロメートルを有するなど膨大な数を抱えております。

これらのインフラは、職員等による日常的な点検や5年に1回の定期点検などにより現状把握に努めておりますが、多くの施設は老朽化が進行している現状でございます。

次に、2点目のインフラ整備計画と優先順位づけについてでございます。

令和7年3月、これまで改良系事業を中心に整備方針を定めておりましたインフラ整備計画と、維持管理系事業の取組方針を定めていたインフラ維持管理計画を統合いたしまして、今年度から10年間の計画としまして、江田島市インフラ整備計画を策定いたしました。この計画では、これまでの改良系事業から維持管理系事業へ重点を置き、持続可能なインフラの実現を目標に掲げ、優先順位をつけて整備・維持管理を進めていく

ことといたしております。

具体的には、改良系事業につきましては、事業効果や緊急性等を考慮し、優先順位をつけ、選択と集中を図りながら予算の平準化に努めてまいります。また、維持管理系事業につきましては、点検、診断、修理のマネジメントサイクルにより、予防保全型の維持管理を進めてまいります。

最後に、3点目の縮小・統合・撤去の選択肢についてでございます。

これまで、本市では膨大な数のインフラを維持管理するために、多くの予算を費やしており、特に老朽化の進行に伴いまして補修工事が必要となる箇所が増えております。中でも、橋梁、トンネルなどの主要構造物や港湾、漁港など海上作業が必要となる補修工事では予算規模も大きくなることから、今後、市の財政状況を圧迫してくるおそれもございます。一方で、人口減少に伴い利用頻度が低くなっているインフラもあることから、既存のインフラを集約・再編することにより、インフラストックの適正化を図っていく必要がございます。

今後、道路や港湾、漁港などのインフラにつきまして、施設の利用状況や老朽化の進行具合、災害発生時のリスク、維持管理費用などを総合的に検討し、関係者等との協議を進めていくことといたしております。この協議が調った施設から、順次、施設規模の縮小や廃止、複数施設の統合などを進めるとともに、デジタル技術等の活用による維持管理の効率化などにも取組、持続可能なインフラマネジメントを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 吉野議員。

○13番（吉野伸康君） 土手市長、丁寧な答弁ありがとうございました。

第3次江田島市総合計画を推進する市長の意気込み、また、インフラ整備、維持管理に係る今後の取組について理解をいたしました。

それでは、市長の答弁を受け何点か再質問をさせていただきます。

1点目の人口減少の課題と対応について、お伺いいたします。

最近メディアの露出も増え、市外から江田島市は勢いがあるこのような声を聞くことがございます。また、昨年は110名を越す市政初の社会増となっており、少しずつではございますが、明るい兆しが見受けられていると感じております。

今年の人口推移は現時点でどのような状況でしょうか、お伺いいたします。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 直近の人口動向についてお答えいたします。

こちらのほう、県が公表する人口移動統計調査によりお答えいたします。

この統計は10月1日を起点とするものであることから、これからお答えする数値は、令和6年10月1日から令和7年6月30日までの9か月間の集計であることを御了承ください。

まず、社会動態についてでございます。社会動態については転入が1,178人、転出が1,207人で、29名の転出超過となっております。

次に、自然動態でございますが、こちらのほう出生が28人、死亡が356人で、328人の自然減という状況となっております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 吉野議員。

○13番（吉野伸康君） ありがとうございます。

残念ながら社会増となっていないと、こういうことでございます。また、随分、子供の出生数が少ない印象を受けますが、これはいかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

全国的な動向と同様に、本市の年間出生数は急減しております。近年は100名を下回る状況にございますが、今回は9か月で28人の出生数にとどまっております。最終的には、過去最少の年間出生数であった64人を下回る可能性があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 吉野議員。

○13番（吉野伸康君） 分かりました。

幾ら転入がよりよい兆しがあるとしても、子供の減少はまちの将来に不安を抱かざるを得ません。また、地域の活力を失い、持続性も危ぶまれてまいります。持続可能なまちづくりを進めるには、出生数の向上が欠かせないと考えますが、これについてどのような考えなのか、お伺いいたします。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 出生数の減少に対する対処でございます。

こちら出生数の減少というのは、若い世代の未婚化・晩婚化の進展に伴うものと思われれますが、これは非正規雇用などの経済的な理由や個人の価値観やライフスタイルですね、そういったライフスタイルの多様化など、様々な要因でこのようになっていると考えております。

こちらのほう我が国全体の風潮でして、単独自治体の取組で対処できることというのは本当限られるとは思いますが、本市としては、若い世代の本市への移住や定着を促進するとともに、若い世代がやはり結婚生活や子育て生活ですね、こちらのほうにポジティブな感情を抱けるような施策に取り組むことで、出生数の向上を図っていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 吉野議員。

○13番（吉野伸康君） 分かりました。

価値観の変化により、我々の時代とは結婚や出産に対する考え方も変わり、すぐに成果を出すのは容易ではないと思いますが、子供の数とまちの活力は比例するものだと思います。ぜひ、出生数の向上に向けた努力をしっかりと行っていただきたいと思います。

次に、2点目の雇用創出、産業活性化についてお伺いいたします。

先ほど市長答弁では、副業人材の採用やDX化の推進など、様々な施策を通じて雇用創出と産業の活性化を図り、市民が安心して暮らせる江田島市に向け、全力を尽くすとのことでした。本市では、特に農業や水産業において担い手不足が深刻化していると思

われます。商工業と同じ施策で対応できるのか、お伺いいたします。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 第1次産業も同じ施策で対応可能かの御質問であります。

農業や水産業は、季節変動など自然条件によりまして左右される特性がありますので、商工業とは異なる課題もあります。しかしながら、担い手の高齢化や労働人口減少などの課題は共通しております。これらの共通課題に対応する施策と、先ほどの市長答弁ではしております。

また、新規就農、新規就業者への研修ですとか設備導入支援、販路拡大に加えて、副業人材の受け入れなど柔軟な働き方の導入を後押しすることで、第1次産業における担い手確保と事業継続を図ってまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 吉野議員。

○13番（吉野伸康君） 分かりました。

本市はやはり第1次産業が主産業でございます。今後も持続した事業運営ができるよう、しっかりとした支援を行っていただきたいとこのようにお願いいたします。

続いて、3点目の自治コミュニティ課題と対応についてを再質問させていただきます。

市長答弁では、まちづくり協議会の設立について、全ての地域で設立されたのことでした。今後、地域の課題解決に向けた取組が進むことに期待をしております。

さて、当初まちづくり協議会の設立単位は、旧小学校単位を目指していたと伺っております。一部の地域においては、それよりも小さい自治会単位で設立されております。この点について、今後の方針などございましたら教えてください。

○議長（酒永光志君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） まちづくり協議会の設立単位に関する今後の方針についての御質問でございます。

まちづくり協議会は、現在、市内全ての地域で22団体設立されております。吉野議員が言われるとおり、当初は旧小学校単位を目安に設立を目指しておりました。しかしながら、江田島町中央の中郷、向側、矢ノ浦、山田の四つのまちづくり協議会におかれましては、自治会単位での設立となっております。

市といたしましては、小規模なまちづくり協議会では、役員の高齢化や担い手不足などの課題があると考え、昨年度、山田地区に隣接する鷺部地区を加えた五つのまちづくり協議会の役員の方と意見交換を行いました。これを契機に、今年度、複数のまちづくり協議会が、一部の事業を共同で開催されておられます。今後も地域の自主的な取組を尊重しながら、地域に寄り添い必要な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 吉野議員。

○13番（吉野伸康君） ありがとうございます。

それぞれの協議会の実情や意向も踏まえた上で、地域の活動が停滞しないよう支援をお願いいたします。

また、各地域の市民センターや交流プラザなど、活動拠点となる施設も順次整備が完

了しております。市におかれましては、引き続き、まちづくり協議会による地域の課題解決に向けた主体的な取組に対して必要な支援を行い、協働のまちづくりを進めていただきたいと、このようにお願いいたします。

続きまして、2項目めのインフラの維持管理について再質問させていただきます。

市長答弁では、日常点検や定期点検などにより、インフラの現状把握を行っているとのことでした。膨大な数のインフラ施設があると思いますが、全て確認されているのでしょうか。また、点検結果についてどのような状況なのか、お伺いいたします。

○議長（酒永光志君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） インフラの点検状況などに関する御質問でございます。

道路施設のうち橋梁につきましては、5年に1回の定期点検を計画的に実施しております。現在3巡目の点検に入っております。2巡目の点検の結果、早期の措置が必要と判断されました橋梁は63橋ございましたが、今年度で60橋の修繕を終え、残りは3橋となる見込みでございます。

一方で、港湾、漁港施設につきましては、日常的な点検は行っているものの、早期措置が必要な箇所の修繕工事を優先して進めておりまして、定期点検を実施できておりません。今後、必要な予算を確保した上で計画的に定期点検を進めてまいります。

また、下水道施設につきましては、処理場やポンプ施設、管路など、種別ごとに定められた定期点検を計画的に進めておりまして、必要な箇所の修繕工事を順次進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 吉野議員。

○13番（吉野伸康君） 分かりました。

港湾、漁港施設については十分な点検ができていないようでございます。予算の割り振りを考えながら、安全な施設管理に努めていただきたい、このようにお願いをいたします。

また、下水道施設については、処理場など更新に大きな予算も必要となります。市民生活に影響がないよう適切な管理に努めるよう要望しておきます。

また、市長答弁であったように、今後、人口が減少し、財政規模も縮小している中で、インフラの集約・再編は避けて通れない非常に重要な取組であると、このように思います。利便性を確保しつつ、地域の市民や声をしっかりと伺いながら、着実に取組を進めていただきたいとこのように思います。

このたびは第3次総合計画について質問させていただきましたが、このほかにも江田島市には様々な計画が策定され、施策が展開されております。

最後になります。

市政のかじ取りを担う土手市長に、今後のまちづくりに対する意気込みをお聞かせください。また、この4月に就任されました大濱副市長には、県庁での経験を生かし、積極的に江田島市の発展に御尽力いただきたいと思っております。就任してからもう少して半年を迎えようとしております。お気づきの点がございましたら考えをお聞かせください。

市長、副市長、よろしくお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 土手市長。

○市長（土手三生君） 吉野議員から、私の今の心積もりをお聞かせくださいということでございます。

私は昨年11月の市長選挙におきまして、「ぬくもりのあるまちづくり」「活力あふれるまちづくり」「健康で安心して暮らせるまちづくり」の3つの柱を掲げまして、具体的な施策を着実に進めることを市民の皆様にお約束をいたしました。

どのように大きく社会情勢が変化しようと、今ここに住んでおられる市民の皆様の暮らしを守り、江田島市の明るい未来を築くことが私に与えられた使命と考えております。これからも「誠実」「協調」「安心」を胸に、この恵み豊かな江田島市を守ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 大濱副市長。

○副市長（大濱 清君） 私からは、副市長に就任して感じたことを述べさせていただきます。

江田島市の穏やかでゆったりとした環境は、都市部にはない魅力であり、温暖な気候や豊かな海は、農業や水産業に大きな可能性を与えていております。

御質問にもございましたとおり、人口減少は本市最大の課題ですが、島の外からの移住者や若い方たちの起業など新たな活力が見受けられます。これは、これまでの市の施策もさることながら、様々な関係団体の取組、そして、市民の皆様の努力や懐の深さをもたらしてきた成果だと感じております。

今後、島のさらなる発展を目指すためには、市民の皆様が今あるこの島の価値を共感し、ポジティブなイメージを外に発信していくことが重要ではないかと考えております。私自身もこれまでの経験を生かし、県や他の市町との連携を強化しながら、土手市政をしっかりと支えてまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 吉野議員。

○13番（吉野伸康君） 土手市長、大濱副市長、ありがとうございました。

その熱意で職員を牽引して、よりよい江田島市になるよう御尽力していただければと願うわけでございます。

最後に一言申し上げます。私のことなんですが、私は昭和43年に江田島市に奉職しまして、途中で4町合併により江田島市へと生まれ変わり、41年もの間、長い間、市役所勤めをさせていただきました。その後も市議会議員という立場に変わり、4期16年もの間、この江田島市とともに働く機会をいただきました。この間、本当に多くの方々にお世話になったし、本当に助けてもらったことを感謝申し上げます。市民の皆様、関係者の皆様、これまで御指導、御鞭撻をいただきました皆様に、この場をお借りしましてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

また、土手市長をはじめとした市役所で働く皆様にエールを送ります。市民の皆様から嫌なこと、厳しい言葉を聞くこともあると思います。仕事に疲れ、人間関係にも疲れ本当に嫌なことがあると思います。それでも皆さんの頑張りは必ず市民の皆様も見てい

ますし、それが市民のために本当になっていると、このように私は思います。これからも江田島市が輝き続けるよう自信と誇りを持って、職員一同一体となって頑張っていたきたい。私は応援したいと思います。

以上で、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、吉野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。13時まで休憩いたします。

（休憩 11時50分）

（再開 13時00分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 報告第6号

○議長（酒永光志君） 日程第2、報告第6号 令和6年度江田島市一般会計予算の継続費精算に関する報告についてを議題とします。

直ちに提出者からの報告を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました報告第6号 令和6年度江田島市一般会計予算の継続費精算に関する報告についてでございます。

地方自治法第212条の規定による継続費に関しましては、議案書2ページのとおり、精算報告書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） それでは、報告第6号につきまして、議案書2ページの令和6年度江田島市一般会計継続費精算報告書により御説明をいたします。

このたびの継続費精算報告は、令和5年度から令和6年度にかけて実施いたしました公共施設再編整備事業（仮称）柿浦交流プラザ新築事業、ほか1事業です。

報告書、表の左から、2款総務費、1項総務管理費、事業名、公共施設再編整備事業、（仮称）柿浦交流プラザ新築事業です。全体計画の欄の年割額は、令和5年度が2億7,805万2,000円、令和6年度が1億3,810万円で、合計4億1,615万2,000円です。これに対しまして、中ほど、実績の支出済額は、令和5年度が2億7,805万1,239円、令和6年度が1億3,809万9,200円で、合計4億1,615万439円でした。

次に、事業名、公共施設再編整備事業、（仮称）大幸交流プラザ新築事業です。全体計画欄の年割額は、令和5年度が4,821万1,000円、令和6年度が2,187万4,000円で、合計7,008万5,000円です。これに対し、中ほどの実績支出済額は、令和5年度が4,733万4,000円、令和6年度が2,187万3,600円で、合計6,920万7,600円でした。

以上で、報告を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、報告第6号を終わります。

日程第3 議案第7号

○議長（酒永光志君） 日程第3、報告第7号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告についてを議題とします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました報告第7号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査意見書を付し議会に報告するものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） それでは、報告第7号につきまして、別冊の令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書で御説明いたします。別冊をお願いいたします。

報告書の1ページをお願いします。

1、令和6年度健全化判断比率報告書です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率を報告するものです。

報告する指標は4点ございます。

（1）総括表におきまして、各指標の区分ごとにその数値をお示ししております。左から1番目の実質赤字比率、2番目の連結実質赤字比率につきましては、赤字額がなかったことからバーで表記をしております。3番目の実質公債費比率は7.9%、4番目の将来負担比率は、将来負担額がなかったことからバーで表記をしております。なお、この四つの指標のうち、いずれか一つでも早期健全化基準以上になりますと早期健全化団体となります。

また、将来負担比率を除く三つの指標のいずれか一つでも財政再生基準以上になりますと財政再生団体となり、国の指導等により財政健全化を行うこととなります。

2ページに実質赤字比率、3ページに連結実質赤字比率、4ページに実質公債費比率、5ページに将来負担比率の算定根拠をそれぞれお示ししております。

続きまして、6ページをお願いします。

2、令和6年度資金不足比率報告書です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を報告するものです。

（1）総括表におきまして区分ごとにお示しをしております。地方公営企業法適用企業では、下水道事業会計の1会計で資金不足額はありませんでしたのでバーで表記して

おります。

地方公営企業法非適用企業では、宿泊施設事業特別会計、交通船事業特別会計及び地域開発事業特別会計の3会計で、これらの会計につきましても資金不足額がありませんでしたのでバーで表記をしております。

なお、それぞれの会計の資金不足比率が経営健全化基準の20%を超えますと、その公営企業は早期健全化計画の策定、個別外部監査などが求められることとなります。

7ページには法適用企業、8ページ、9ページには法非適用企業の算定根拠をお示ししております。10ページには参考といたしまして、各指標の対象範囲をお示ししております。

説明は以上になります。

○議長（酒永光志君） 以上で、報告第7号を終わります。

先ほど報告のあった報告第7号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告については、監査委員の意見が付されていますので、監査委員からの報告を求めます。

それでは、三浦代表監査委員に入場していただきます。

（代表監査委員 入場）

三浦代表監査委員、登壇願います。

○代表監査委員（三浦和英君） 監査委員の三浦でございます。どうぞよろしく願います。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の監査意見について御報告いたします。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査を、去る7月29日から8月12日までの間、その算定の基礎となる事項を記載した書類を精査、照合を行うとともに、担当職員から説明を求め慎重に行いました。その結果、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類並びに令和6年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、審査意見書をお手元に配付しておりますので御覧いただきますようお願いいたします。

以上、報告いたします。

○議長（酒永光志君） ここで三浦代表監査委員には退席していただきます。

（代表監査委員 退席）

これをもって、監査委員の審査意見報告を終わります。

日程第4 報告第8号

○議長（酒永光志君） 日程第4、報告第8号 放棄した債権の報告についてを議題といたします。

直ちに提出者からの報告を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました報告第8号 放棄した債権の報告についてでございます。

江田島市債権管理条例第20条第1項の規定により債権を放棄しましたので、同条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

内容につきましては、福祉保健部長及び土木建築部長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） それでは、報告第8号について説明いたします。

議案書4ページに放棄した債権の内容を、5ページに参考資料を添付しております。

放棄した債権につきましては、5ページ参考資料にお示ししております、江田島市債権管理条例第20条第2項において、市長は前項の規定により私債権等を放棄したときは、これを議会に報告しなければならないと規定しております。このため、これを議会に報告するものでございます。

それでは議案書により説明いたしますので、4ページをお願いいたします。

初めに、福祉保健部関係について説明いたします。

放棄した債権の名称は生活保護費戻入金及び生活保護法第63条返還金で、放棄した債権の額は、生活保護費戻入金が1万814円、生活保護法第63条返還金が6万2,499円でございます。

放棄した事由は、いずれも江田島市債権管理条例第20条第1項第2号に該当するため、これは債務者の自己破産によるものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（酒永光志君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 土木建築部関係について御説明いたします。

議案書は同じく4ページでございます。

放棄した債権の名称は市営住宅使用料で、放棄した債権の額は2万4,750円でございます。

放棄した事由は、江田島市債権管理条例第20条第1項第3号に該当するため、これは入居者の死亡等により時効期間が満了したものでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 以上で、報告第8号の報告を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第5 諮問第1号～日程第6 諮問第2号

○議長（酒永光志君） この際、日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第6、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての2案を一括議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

沖元成寿さん及び永田誠二さんをそれぞれ人権擁護委員の候補者として推薦をしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いするお二人は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方でございます。

以上、2件の諮問でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わりました。

これより本2案に対する一括質疑を行います。

質疑がある場合は、諮問番号を指定して質疑を行ってください。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本2案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本2案は委員会付託を省略します。

本案は、こと人事に関することでもありますので、討論を省略し、直ちに起立により採決を行います。

お諮りします。

初めに、人権擁護委員候補者として沖元成寿氏を適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、沖元成寿氏を適任とすることに決定いたしました。

お諮りします。

人権擁護委員候補者として永田誠二氏を適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、永田誠二氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第7 議案第43号

○議長（酒永光志君） 日程第7、議案第43号 江田島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案についてを議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました議案第43号 江田島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案についてでございます。

契約事務の見直しに伴い、長期継続契約を締結することができる契約について定める必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） それでは、議案第43号につきまして御説明をいたします。

議案書の13ページをお願いします。

このたびの議案は契約事務を見直し事務の効率化等を図るため、地方自治法施行令第167条の17に規定する長期継続契約を締結することができる契約について定めるものでございます。この条例により長期継続を可能とする契約の事例につきましては、（1）及び（2）でお示しのとおりで、施行期日は公布の日としております。

以上で説明を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となりました江田島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案については、総務文教常任委員会に付託します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第43号は総務文教常任委員会に付託します。

日程第8 議案第44号

○議長（酒永光志君） 日程第8、議案第44号 江田島市市民センター等設置及び管理条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました議案第44号 江田島市市民センター等設置及び管理条例の一部を改正する条例案についてでございます。

小用交流プラザを設置するに当たり、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） それでは、議案第44号について御説明をいたします。

このたびの改正は、公共施設の再編整備に伴い、地元との協議を経て、小用交流プラ

ザを設置するため、江田島コミュニティセンターの廃止など関連条例の一部を改正するものです。

議案書16ページ、17ページに改正条文を、18ページから19ページに参考資料として新旧対照表を添付しております。

また、このたびの条例改正に伴い、附則により関連条例を改正いたします。

17ページの中段を御覧ください。

江田島市老人集会所等設置及び管理条例の一部を改正し、小用老人集会所に関する規定を削除いたします。また、このページ上段の附則第1項のとおり、改正条例案の施行期日は、令和7年10月1日としております。

以上で説明を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となりました江田島市市民センター等設置及び管理条例の一部を改正する条例案については、総務文教常任委員会に付託します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第44号は総務文教常任委員会に付託します。

日程第9 議案第45号

○議長（酒永光志君） 日程第9、議案第45号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを議題とします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました議案第45号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてでございます。

無願埋立地の原状回復の義務を広島県知事が免除したことにより、新たに土地が生じたことを確認するとともに、字の区域を変更する必要がありますので、地方自治法第9条の5第1項及び同法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、土木建築部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（酒永光志君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） それでは、議案第45号について御説明いたします。

20ページに議案書を、21ページに位置図、拡大図を22ページから23ページに参考資料を添付しております。

議案書により説明いたしますので20ページをお願いいたします。

この議案は、能美町高田における無願埋立地の原状回復の義務を広島県が免除したこ

とによりまして、本市において新たに土地が生じたことを確認するとともに、字の区域を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

中段の表を御覧ください。

新たに生じた土地の位置は、能美町高田字名高地 3 3 7 0 番 6 から 1 2 に至る間の地先公有水面でございます。面積は 2, 3 7 1. 6 5 平方メートルです。字の区域は、能美町高田字名高地に編入いたします。

2 1 ページには、新たに生じた土地の位置図及び拡大図を添付しております。

2 2 ページの参考資料には、主な背景と経緯、原状回復義務を免除した理由、新たに生じた土地の取扱いについて記載しております。

2 3 ページには、関係法令の抜粋をまとめております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となりました、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更については、産業厚生常任委員会に付託します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 4 5 号は産業厚生常任委員会に付託します。

日程第 1 0 議案第 4 6 号

○議長（酒永光志君） 日程第 1 0、議案第 4 6 号 財産の取得についてを議題とします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました議案第 4 6 号 財産の取得についてでございます。

江田島市立小中学校 G I G A スクール情報端末機器を取得したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び江田島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、教育部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） それでは、議案第 4 6 号について説明をいたします。

議案書 2 4 ページをお願いいたします。

1、取得する財産は、江田島市市立小中学校 G I G A スクール情報端末機器一式。

2、契約金額は 8, 7 0 3 万 1, 5 6 0 円、うち消費税及び地方消費税の額は 7 9 1 万 1, 9 6 0 円。

3、契約の相手方は、広島市中区袋町 4 番 2 5 号、株式会社大塚商店広島支店。

4、納入期限は令和 8 年 2 月 2 8 日までとしております。

次ページ、25ページをお願いいたします。

こちらは参考資料となります。1、取得の理由、2、取得財産の概要、3、契約の相手方の選定についてを記載しております。

こちら記載はございませんけれども、予算は当初予算に計上し、議決、御承認をいただいているものでございます。

このたび、契約金額が固まりましたので、この段階での財源の内訳を申しますと、契約金額8,703万1,560円のうち、国の補助金額は4,048万円、一般財源は契約金額から補助金額を差し引いた4,655万1,560円でございます。

補助金額4,048万円の算出方法は、補助対象の上限額、1台5万5,000円に導入する台数1,104台分を乗じた金額に、補助率3分の2を乗じた金額でございます。

説明は以上です。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となりました財産の取得については、総務文教常任委員会に付託します。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第46号は総務文教常任委員会に付託します。

矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） すみません。先ほど、財産の取得のところで契約の相手方の名称を間違っておりました。正式には、株式会社大塚商会広島支店でございます。以上です。

日程第11 議案第47号

○議長（酒永光志君） 日程第11、議案第47号 特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてを議題とします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました議案第47号 特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてでございます。

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第1項の規定に基づき、秋月郵便局、高田郵便局及び深江郵便局を特定の事務を取り扱わせる郵便局として指定したいので、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、企画部長から説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） それでは、議案第47号について御説明いたします。議案書26ページをお願いいたします。

本件は、本市の出張所・連絡所の一部について、戸籍謄本の交付請求の受付など取り

扱っている事務の処理を、近隣に所在する郵便局に委託しようとするものでございます。

法の規定により、こうした事務を郵便局で処理する場合は、処理を行う郵便局を指定し、議会の議決を得ることが必要となっております。このため、本議案において、郵便局の指定についてお諮りするものでございます。

事務を行うものとして指定する郵便局は、表記の秋月郵便局、高田郵便局、深江郵便局の3局でございます。

議決をいただいた場合は、郵便局への委託事務について検証を行うための実証実験を期限を区切って施行する予定でございます。

説明については以上です。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となりました特定の事務を取り扱う郵便局の指定については、総務文教常任委員会に付託します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第47号は総務文教常任委員会に付託します。

日程第12 議案第48号

○議長（酒永光志君） 日程第12、議案第48号 令和7年度江田島市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました議案第48号 令和7年度江田島市一般会計補正予算（第2号）でございます。

令和7年度江田島市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,424万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億9,712万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） それでは、議案第48号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をいたします。

事項別明細書をお願いします。事項別明細書の16、17ページをお願いします。

初めに、歳入からです。

11款1項地方交付税は、普通交付税の確定に伴います増額補正です。

15款国庫支出金、2項国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、

障害者自立支援給付審査支払システム改修補助金の増額補正及び国の制度改正に伴います新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の減額補正です。

20款1項繰越金は、財源調整に伴います前年度繰越金の増額補正です。

21款諸収入、5項雑入は、自然体験活動支援事業交付金、郵便局利活用推進事業補助金の増額補正です。

続きまして、歳出です。

このたびの歳出補正予算の主なものは、出張所業務の郵便局への委託の実証実験に係る事業、物価高騰対策に伴う社会福祉施設等への支援事業、施設の電気設備の補修等にかかる費用などを補正計上しております。

また、職員給与費につきまして、本年4月の人事異動に伴う給与、職員手当などの組替補正を各科目において計上しております。その内訳及び合計につきましては、50ページからの給与費明細書にお示しをしております。

それでは、職員給与費関係を除く主な補正につきまして御説明いたします。

20ページ、21ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費は、公共施設再編整備事業費、情報政策事業費及び22、23ページ中段の江田島市市民センター管理運営事業費、集会所等管理運営事業費、大柿地区の増額補正です。

職員給与費が続きまして26、27ページ下段から28、29ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費は、社会福祉一般事業費、障害者自立支援事業費の増額補正、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険（保険事業勘定）特別会計繰出金の減額補正です。

30、31ページ、中段をお願いします。

2項児童福祉費は、保育施設管理運営事業費の増額補正です。

32、33ページの下段をお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費は、予防費の財源更正及び葬斎センター管理運営事業の減額補正です。

34、35ページ、中段をお願いします。

2項清掃費は、環境センター管理運営事業費の増額補正です。

職員給与費が続きまして40、41ページ、中段をお願いします。

8款土木費、2項道路橋梁費は、道路維持管理事業費の増額補正です。

また、職員給与費が続き46、47ページをお願いします。

10款教育費、3項中学校費は、中学校施設維持管理事業費の増額補正です。

4項社会教育費は、自然環境体験学習交流館管理運営事業費の増額補正です。

48、49ページの下段をお願いします。

13款諸支出金、2項公営企業費は、下水道事業会計繰出金の増額補正です。

説明につきましては、以上となります。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となりました令和7年度江田島市一般会計補正予算（第2号）は、予算決算常任委員会に付託します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第48号は予算決算常任委員会に付託します。

日程第13 議案第49号

○議長（酒永光志君） 日程第13、議案第49号 令和7年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました議案第49号 令和7年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

令和7年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ900万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億6,600万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明いたします。よろしく願いいたします。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） それでは、議案第49号について、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

事項別明細書の56、57ページをお願いいたします。

このたびの補正予算は、4月の人事異動等に伴う職員給与費の予算の補正を行うものでございます。

初めに、歳入でございます。

6款繰入金、1項一般会計繰入金は、職員給与費等繰入金900万円の減額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

58、59ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費は、職員給与費900万円の減額補正でございます。

なお、60、61ページに給与費明細書をお示ししております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となりました令和元年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、予算決算常任委員会に付託します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第49号は予算決算常任委員会に付託します。

日程第14 議案第50号

○議長（酒永光志君） 日程第14、議案第50号 令和7年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました議案第50号 令和7年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）でございます。

令和7年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ696万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億8,696万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） それでは議案第50号について、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

事項別明細書の66、67ページをお願いいたします。

このたびの補正予算は、4月の人事異動等に伴う職員給与費の補正、また、令和6年度事業の精算に伴う県等への返還金について予算の補正を行うものでございます。

初めに、歳入でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は、令和6年度事業の精算に伴う追加交付分1,202万6,000円の増額補正でございます。

次に、2項国庫補助金、その下、4款支払基金交付金、5款県支出金の地域支援事業交付金等につきましては、地域支援事業費の職員給与費の補正に伴い、それぞれ交付金の減額補正を行っております。

68、69ページをお願いいたします。

7款繰入金、1項一般会計繰入金は、地域支援事業繰入金及び職員給与費繰入金、合計1,417万4,000円の減額補正でございます。

8款1項繰越金は、前年度繰越金1,222万5,000円の増額補正でございます。続きまして、歳出でございます。

70、71ページをお願いいたします。

このたびの歳出補正予算の主なものは、昨年度、令和6年度事業の精算に伴う県等への返還金でございます。

また、人件費につきましては、人事異動等に伴い、給料、職員手当等の補正を各款項において行っております。

それでは、人件費関係を除く主な補正について説明いたします。

4款1項基金積立金は、積立金1,881万円の増額補正でございます。

72、73ページをお願いいたします。

7款諸支出金、2項償還金及び還付加算金は、令和6年度事業の精算に伴う介護給付費負担金、地域支援事業交付金等の返還金565万9,000円の増額補正でございます。

なお、74、75ページに給与費明細書をお示ししております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となりました令和7年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）は、予算決算常任委員会に付託します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第50号は予算決算常任委員会に付託します。

日程第15 議案第51号

○議長（酒永光志君） 日程第15、議案第51号 令和7年度江田島市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました議案第51号 令和7年度江田島市下水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

内容につきましては、土木建築部長から説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） それでは、議案第51号について御説明いたします。

令和7年度江田島市下水道事業会計補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第4条（1）に記載のとおり、職員給与費として458万3,000円を補正する予定でございます。これは職員の人事異動に伴うものでございます。

その内訳を説明いたします。

第2条に記載のとおり、収益的収入は第1款下水道事業収益、第1項営業収益で59

万6,000円、第2項営業外収益で365万8,000円、計425万4,000円の増額補正です。

収益的支出は、第1款下水道事業費用、第1項営業費用で425万4,000円の増額補正です。

次に、第3条に記載のとおり、資本的支出は第1款資本的支出、第1項建設改良費で32万9,000円の増額補正であり、その財源につきましては、支出と同額となるよう、本文に記載のとおり改めるものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となりました令和7年度江田島市下水道事業会計補正予算（第1号）は、予算決算常任委員会に付託します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は予算決算常任委員会に付託します。

日程第16 議案第52号～日程第25 議案第61号

○議長（酒永光志君） この際、日程第16、議案第52号 令和6年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第25号、議案第61号 令和6年度江田島下水道事業会計決算の認定についてまでの10議案を一括議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま一括上程されました議案第52号から議案第61号までの令和6年度江田島市各会計の歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、議案第52号で一般会計、議案第53号で国民健康保険特別会計、議案第54号で後期高齢者医療特別会計、議案第55号で介護保険（保険事業勘定）特別会計、議案第56号で介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計、議案第57号で港湾管理特別会計、議案第58号で地域開発事業特別会計、議案第59号で宿泊施設事業特別会計、議案第60号で交通船事業特別会計、これら9会計の歳入歳出決算を監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて議会の認定をお願いするものでございます。

また、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議案第61号で下水道事業会計決算を監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて議会の認定をお願いするものでございます。

令和6年度の決算につきましては予算執行が合法的になされているか、その会計処理が適正、確実に行われたかといった検証のほか、経理内容の適否、公営企業の運営等の審査に熱心に当たられました三浦代表監査委員、浜西監査委員に対しましては、深く敬意を表する次第でございます。議会におかれましては、何とぞ慎重なる御審議をいただ

きまして、的確なる判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、議案第52号から議案第61号までの令和6年度江田島市各会計の歳入歳出決算の認定についての提案理由といたします。よろしくお願いたします。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

本10議案については、監査委員の意見が付されていますので、監査委員からの報告を求めます。

それでは、三浦代表監査委員に入場していただきます。

（代表監査委員 入場）

三浦代表監査委員、登壇願います。

○代表監査委員（三浦和英君） 令和6年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査並びに令和6年度江田島市公営企業会計決算審査意見書について御報告いたします。

令和6年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査につきましては、去る6月23日から8月12日までの間、関係諸帳簿及び証拠書類等の照査などを行いました。また、令和6年度江田島市公営企業（下水道事業）会計の決算につきましては、去る6月3日から8月12日までの間、総勘定元帳、その他会計帳票及び関係書類、諸書類との照合など、通常実施すべき審査を慎重に行ってまいりました。

その結果、令和6年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに令和6年度江田島市公営企業会計決算は、関係諸帳簿の各計数と符合しており、非違の経理はありませんでした。

なお、審査意見書をお手元に配付いたしておりますので、御覧いただきますようお願いいたします。

以上、報告いたします。

○議長（酒永光志君） ここで三浦代表監査委員には退席していただきます。

（代表監査委員 退席）

以上で、監査委員の報告を終わります。

決算審査特別委員会の設置

○議長（酒永光志君） お諮りします。

ただいま一括議題といたしました議案第52号 令和6年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第61号 令和6年度江田島市下水道事業会計決算の認定についてまでの10議案については、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本10議案は予算決算常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

なお、第3日は9月12日午前10時に開会しますので御参集願います。
本日は御苦労さまでした。

(散会 13時58分)